

解散公告

当社は平成十四年十二月三日商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都練馬区関町北一丁目一〇番一二号

アルファコーリング株式会社

代表清算人 國分 巖

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都品川区東大井四丁目一一番二号

有限会社エステイー企画

清算人 塚田 節子

解散公告

当社は、令和八年六月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都渋谷区初台二丁目九番一九一三〇一号

株式会社ブレインメイ

代表清算人 並木 靖幸

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都目黒区目黒四丁目一四番四二号目黒モントパークマンション三〇二号

株式会社K I I R O

代表清算人 秋田翔太郎

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都羽村市富士見平一丁目一五番地二一

株式会社アメニティライフ

代表清算人 山崎 晶子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都荒川区町屋四丁目三六番一五号

株式会社ミニクロ

代表清算人 黒川 富榮

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都日野市大字上田三三九番地の五

合同会社G T O

代表清算人 一般社団法人G T O

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都日野市大字上田三三九番地の五

合同会社T R Y 5

代表清算人 一般社団法人T R Y 5

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都日野市大字上田三三九番地の五

合同会社北斗星

代表清算人 一般社団法人北斗星

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都江東区東陽二丁目三番六一一一四号

一般社団法人北斗星

代表清算人 内海 忠之

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都江東区東陽二丁目三番六一一一四号

一般社団法人G T O

代表清算人 内海 忠之

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都江東区東陽二丁目三番六一一一四号

一般社団法人T R Y 5

代表清算人 内海 忠之

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都大田区大森北三丁目四番四号K T 大森北ビル四階

M O Y A N T A N G 株式会社

代表清算人 李 恕

解散公告

当社は、令和八年六月十七日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都中央区八重洲一丁目五番二〇号東京建物八重洲さくら通りビル三階

株式会社ロザーナ

代表清算人 小平 伊織

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都千代田区大手町二丁目六番四号

マーカーリア・エナジー・ジャパン株式会社

代表清算人 吉田 拓貴